

- 本県では、森林経営管理制度の中心的役割を担う市町村において、林業の専門的知識・技術を有する職員が不足していることや、市町村間で制度推進の財源となる森林環境譲与税の譲与額に差がある等の理由から、制度手続きの最初の段階である意向調査の準備作業に留まっている市町村が多く、制度推進のために市町村の実情に応じたきめ細かな支援が必要となっている。
- そこで、各市町村が行う森林経営管理制度の取組を支援するため、みやざき森林経営管理支援センターを設置・運営し、管理が行き届いていない森林の適切な経営管理を促進する。
- 令和5年度までに、県内全26市町村への相談対応や研修会の開催、実施方針や市町村森林経営管理事業仕様書のひな型の作成を行い、市町村による森林経営管理制度の取組を支援した結果、25市町村において意向調査が実施された。

□ 事業内容

森林経営管理市町村支援事業

センターに3名の職員を配置し、以下の市町村等支援を実施

- ・巡回等による相談対応や制度の推進に必要な技術等の指導、助言
- ・制度の推進に必要な研修会の開催
- ・制度を周知するための広報活動（新聞広告の掲載等）

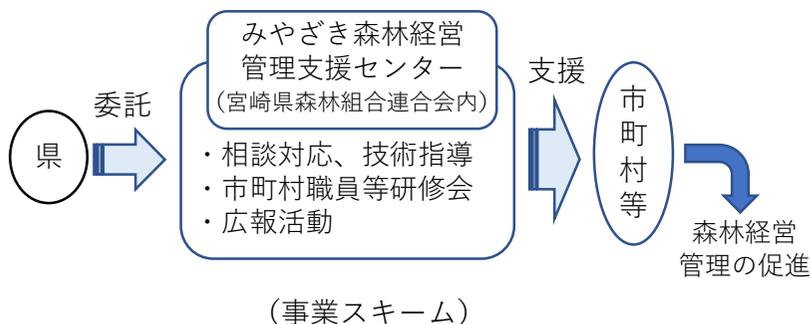
【事業費】23,017千円（全額譲与税）

【実績】・56回の市町村等への相談対応（訪問等41回、電話等15回）

- ・7回の研修を実施（延べ52人全26市町村が参加）
- ・55回の情報提供や広報活動

□ 取組の背景

- ・市町村の林業の専門的知識・技術を有する職員が不足
- ・意向調査等の進捗が遅れている



（研修会の様子）

□ 工夫・留意した点

- ・森林経営等に係る資格や経験等を有した職員を配置し、法的・技術的な面で手厚い対応を実現
- ・県内の市町村の見本となるように作成した実施方針等のひな型を活用した県内のブロック毎の研修会や巡回指導により、市町村の実情に応じたきめ細かな支援を実施

□ 取組の効果

- ・実施方針のひな型を作成し、市町村毎の実施方針の作成を推進
- ・市町村による森林経営管理制度の取組を支援し、令和4年度までに25市町村において意向調査が実施され、令和5年度までに10市町村において経営管理権集積計画の公告が行われた。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：184,332千円	②私有林人工林面積（※1）：176,375ha
③人口（※2）：1,069,576人	④林業就業者数（※2）：3,587人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より